

情報通信審議会諮問

「少子高齢化、人口減少社会等における郵便局の役割と利用者目線に立った郵便局の利便性向上策」について

1 背景・趣旨

- ・ 郵政民営化は、「多様で良質なサービスの提供を通じた国民の利便の向上」を図ることが基本理念の一つであり、これを実現するためにも、国民がその成果を実感することのできる、利用者目線に立った郵便局の利便性向上が期待されている。
- ・ わが国では、少子高齢化、人口減少、ICTが進展するなど社会環境が変化していく中で、ユニバーサルサービスを提供する、地方の生活の安心安全の拠点としての郵便局の役割に対する期待が益々高まることが想定される。
- ・ このため、郵便局において期待される役割や利用者目線に立った利用者利便の向上に向けた取組の方向性等を議論し、取りまとめ、今後の郵政行政の運営に資するとともに、日本郵政の取組を促進することを目的とする。

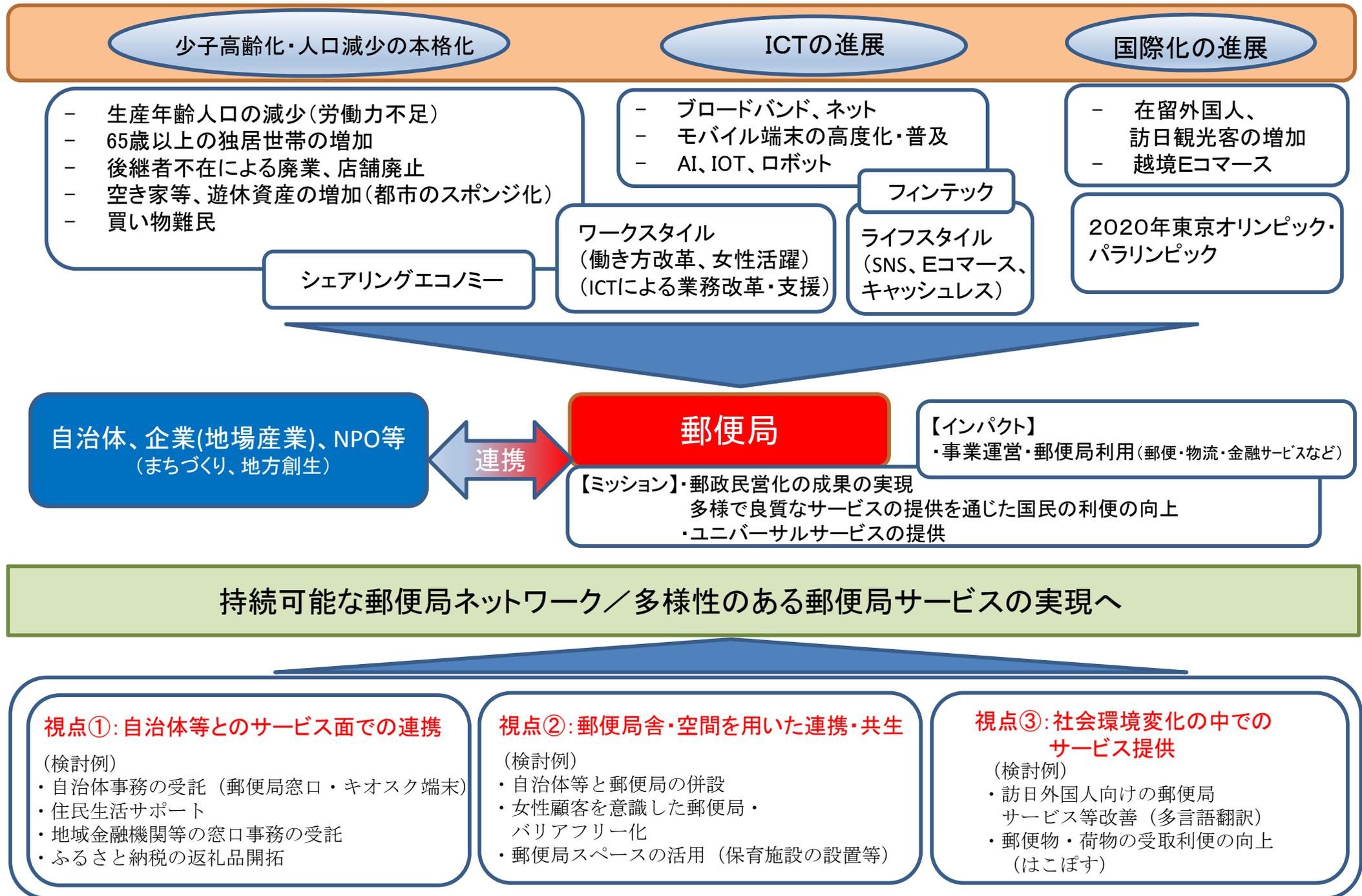
2 検討項目

- (1) 少子高齢化・人口減少、ICTの進展等、社会環境が変化していく中で、郵便局に期待される役割
- (2) 社会環境変化の中でのユニバーサルサービスの提供と利用者目線に立った利便性向上に資する取組の方向性
- (3) (2)の取組を実施(実現)するために必要と考えられる方策
- (4) その他

3 答申を希望する時期

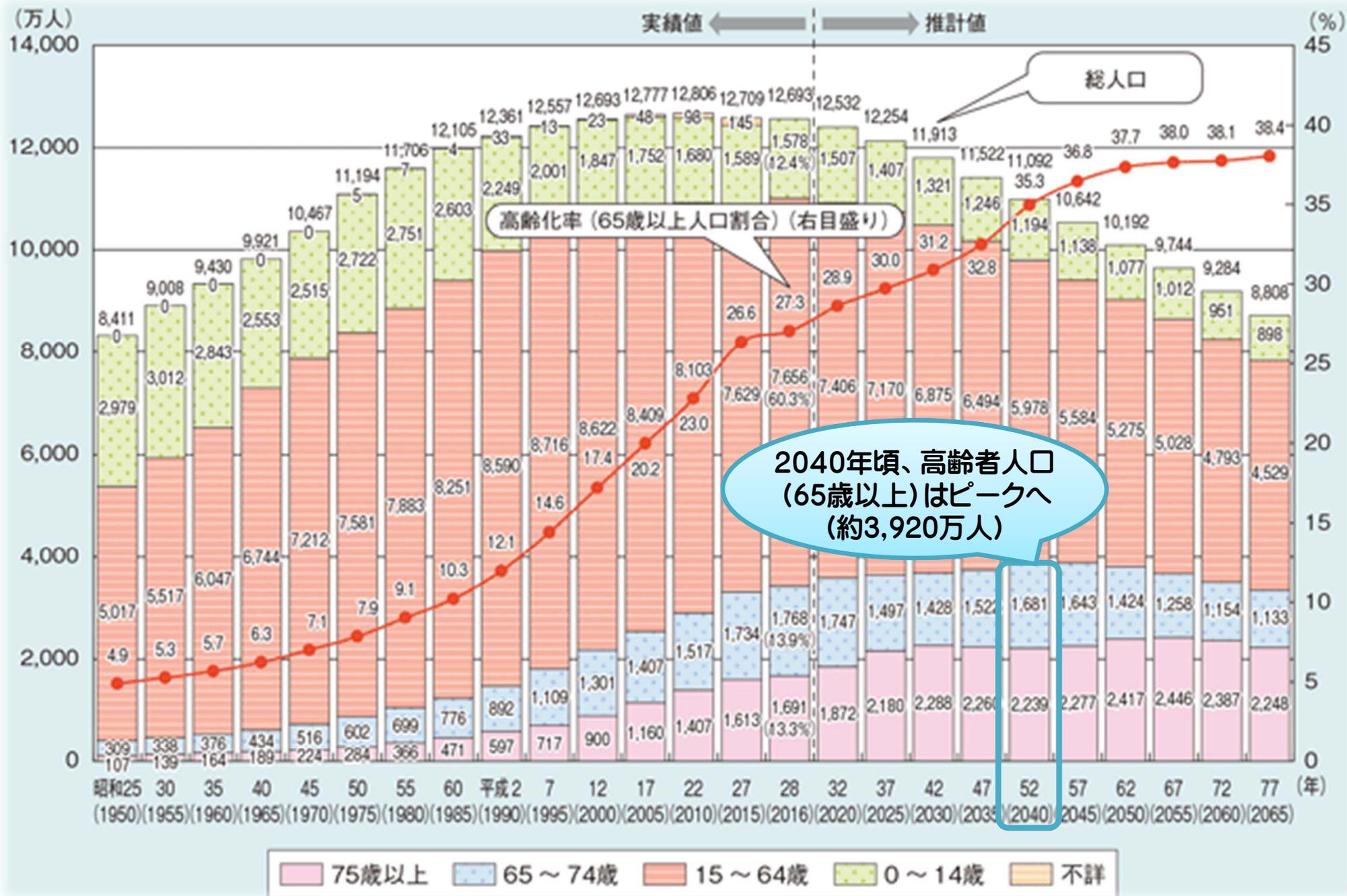
平成30年6月目途

郵便局を取り巻く社会経済環境の変化と今後の検討の方向性(イメージ)



I 社会環境変化関係

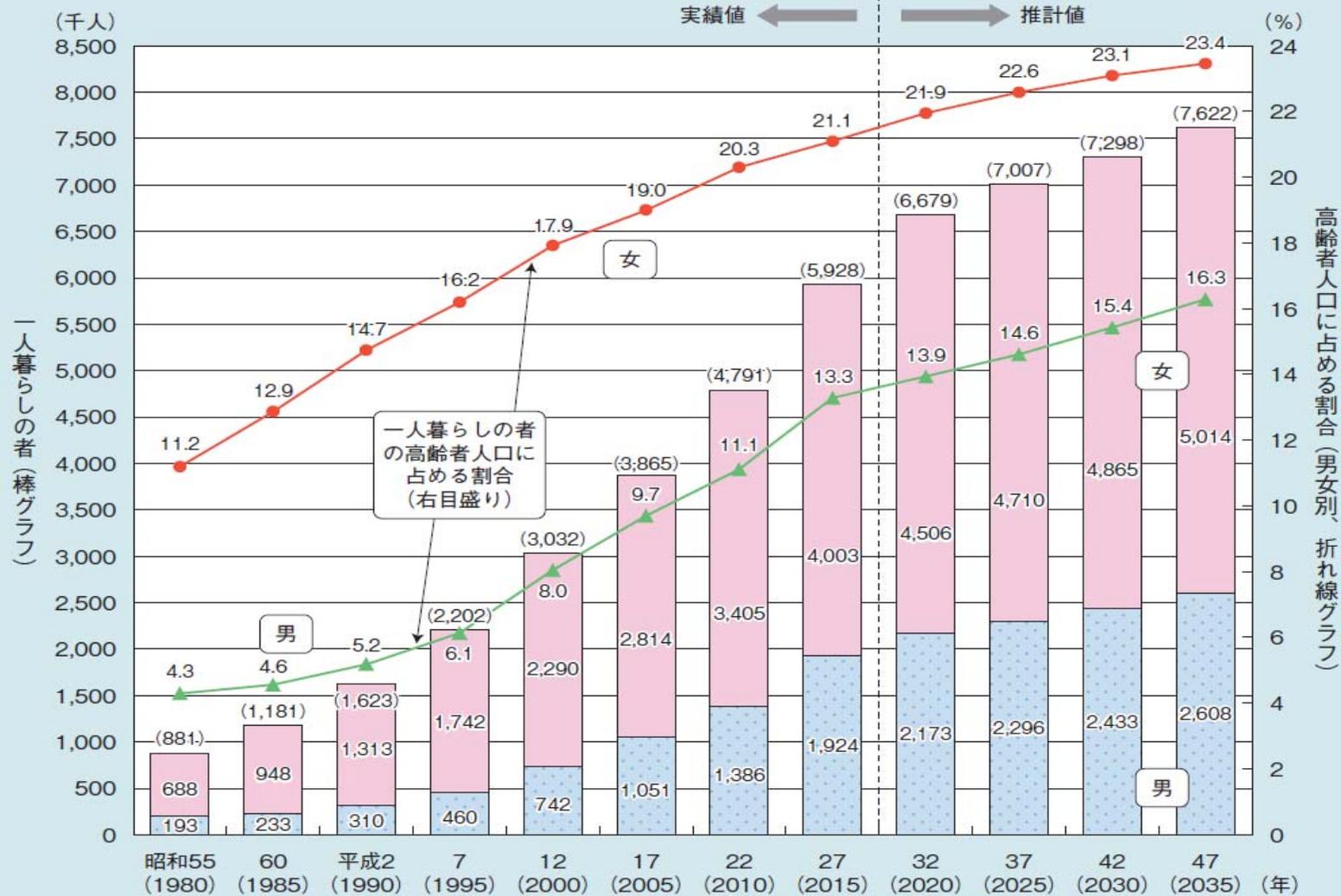
人口減少、高齢化の本格化



〔2015年までは総務省「国勢調査」、2016年は総務省「人口推計」(平成28年10月1日確定値)、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位・死亡中位推計)〕 出典:平成29年版高齢社会白書 4

一人暮らしの高齢者の増加

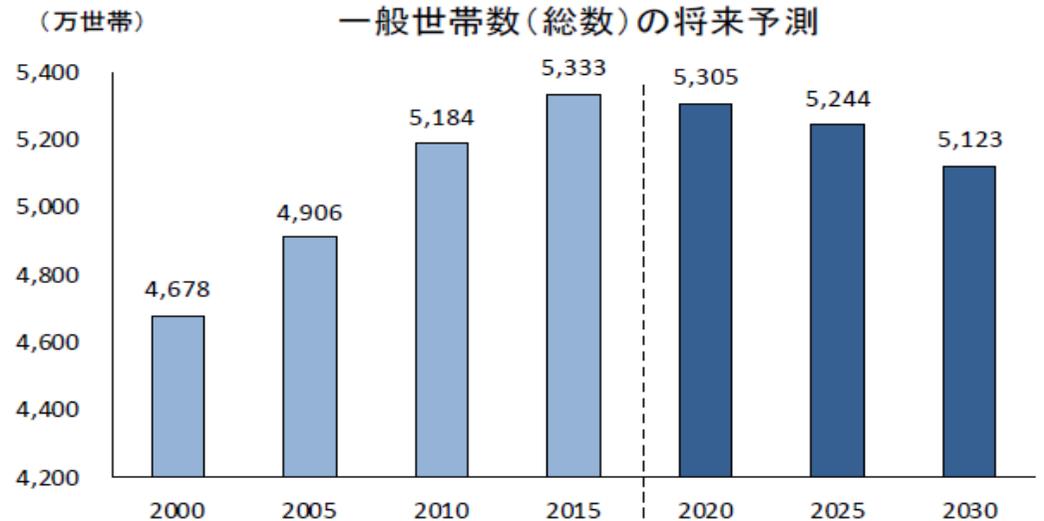
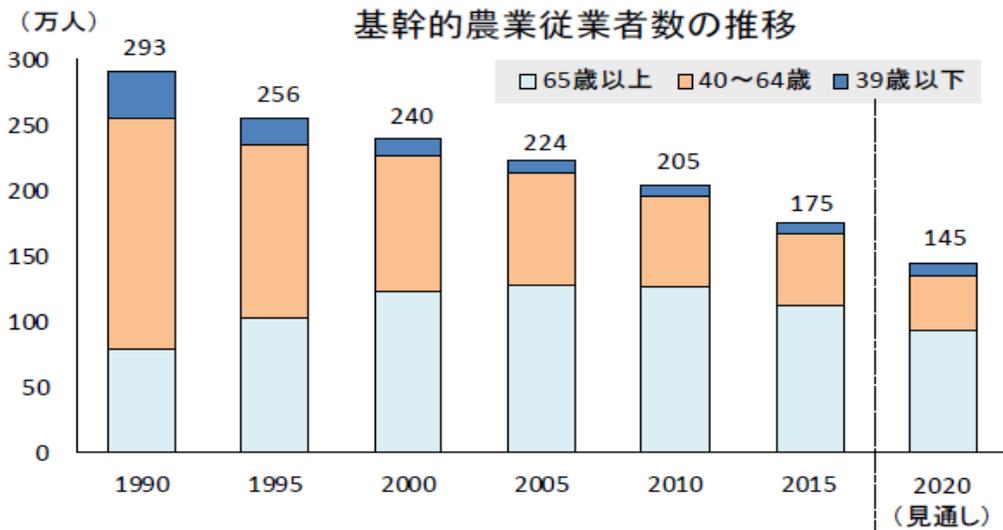
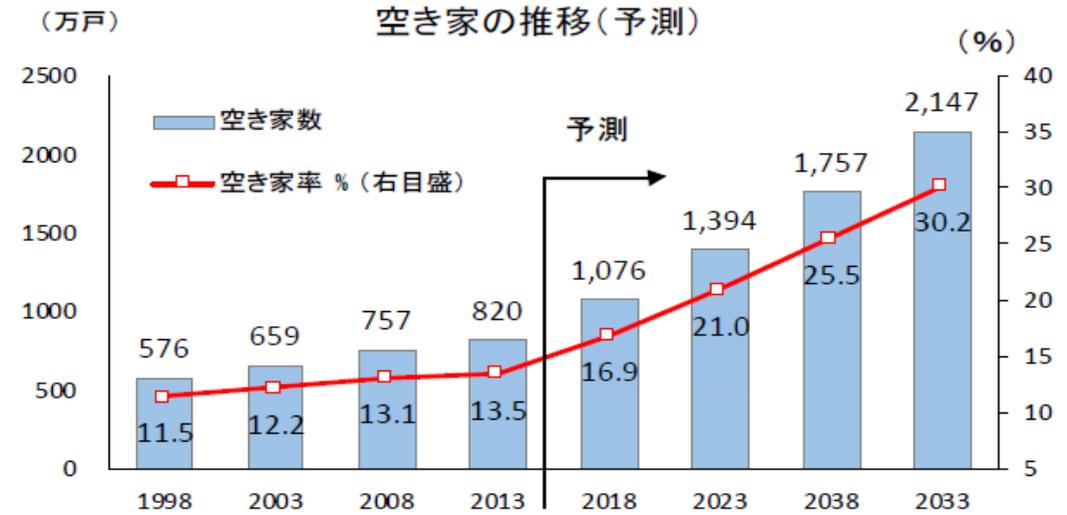
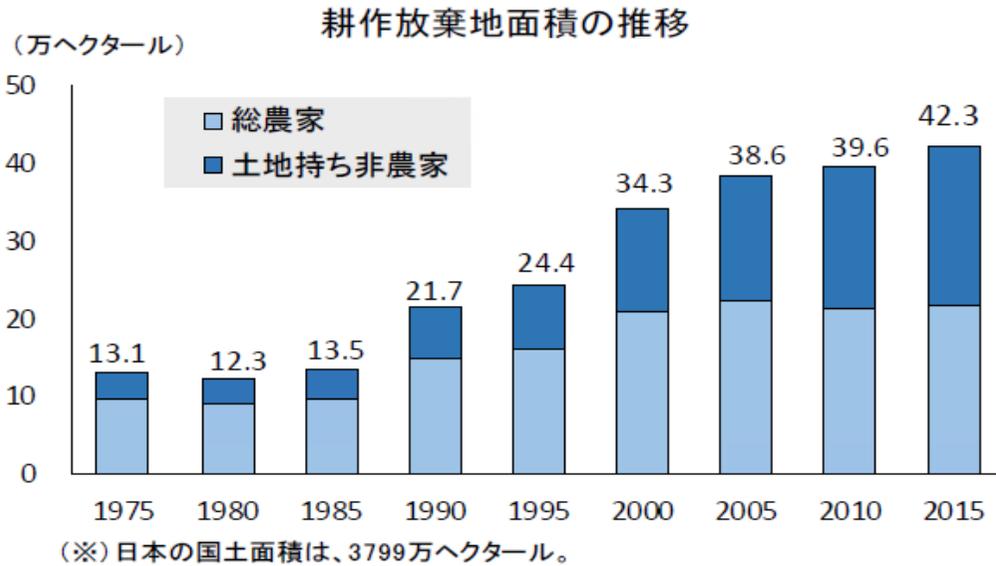
- 一人暮らしの高齢者は年々増加傾向。2035年には約760万人(高齢者人口に占める割合は男性16.3%、女性23.4%)まで増加。



資料：平成27年までは総務省「国勢調査」、平成32年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（2013（平成25）年1月推計）」、「日本の将来推計人口（平成24（2012）年1月推計）」
 (注1) 「一人暮らし」とは、上記の調査・推計における「単独世帯」又は「一般世帯（1人）」のことを指す。
 (注2) 棒グラフ上の（ ）内は65歳以上の一人暮らし高齢者の男女計
 (注3) 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

遊休資産の増大

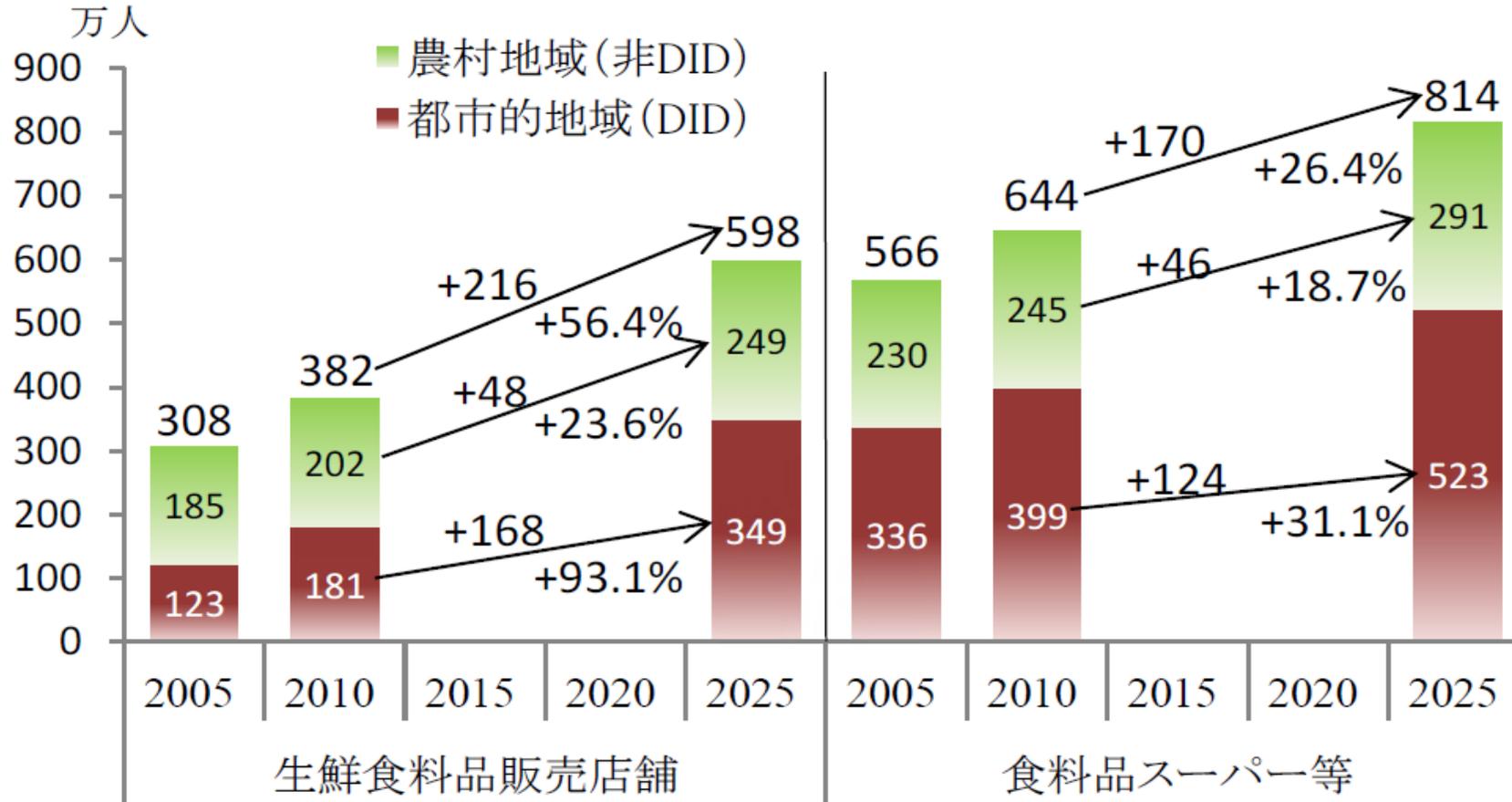
- 耕作放棄地、空き家等の遊休資産が増加傾向。
- 将来の農業従事者や世帯数の減少が見込まれる。



(注) 農業就業人口のうち、ふだんの主な状態が「仕事为主」の者。

買い物難民の増加

➤ 生鮮食料品販売店舗へのアクセスに困難が想定される人口は、2010年の382万人から2025年には598万人に56.4%増加すると推計。

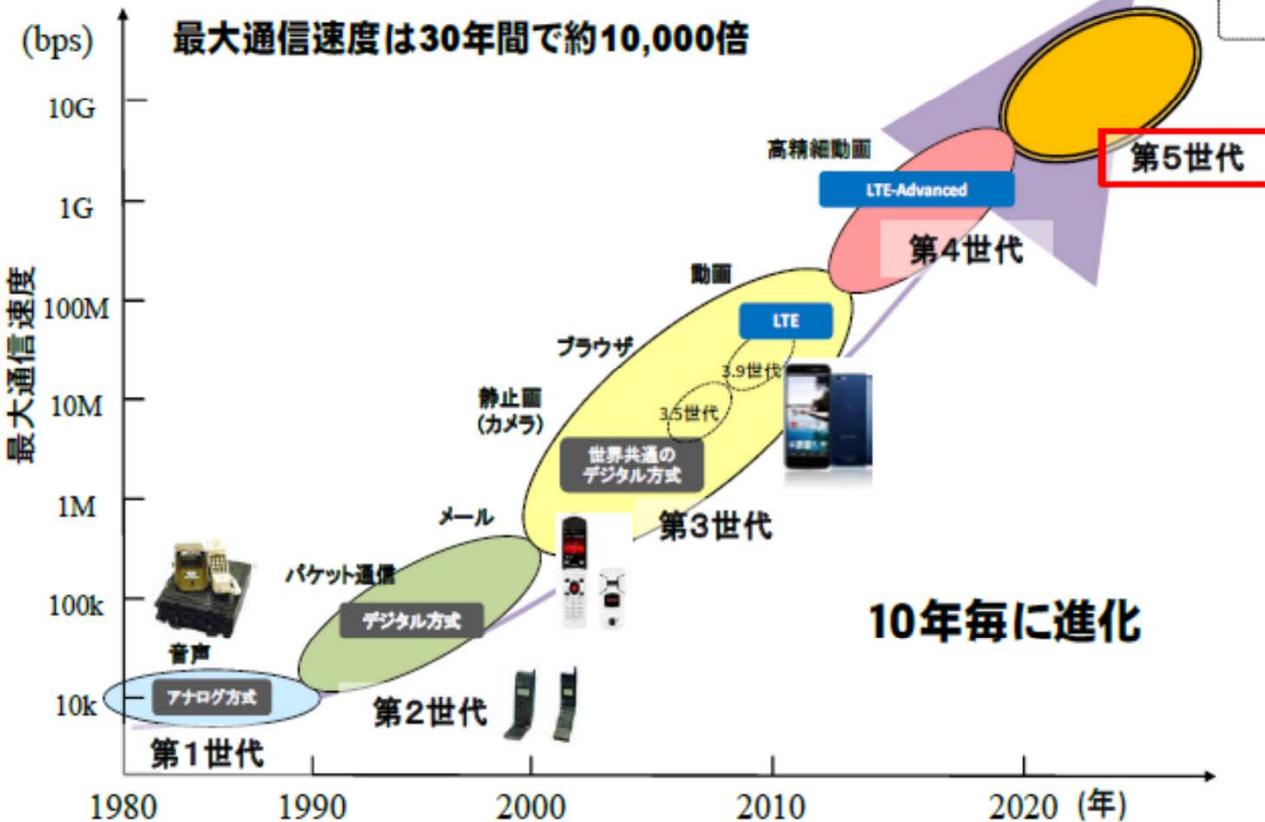


店舗まで500m以上で自動車がない人口の将来推計(65歳以上)

- 注) 1. 2005年, 2010年は, それぞれ2002, 2007年商業統計の店舗数, それぞれ2005, 2010年国勢調査の人口を用いて推計。
 2. 2025年は, 店舗数は2022年推計値, 人口は2025年推計人口(国立社会保障・人口問題研究所2013)を用いて推計。

移動通信システムの進化(第1世代～第5世代)

- 移動通信システムは、1980年代に第1世代が登場した後、2000年に第3世代、2010年に第4世代につながるLTE方式が導入されるなど、10年毎に進化。最大通信速度は30年間で約10,000倍に高速化。
- 2020年には、次世代の移動通信システムである「第5世代移動通信システム(5G)」の実現が期待。



5Gの主な要求条件

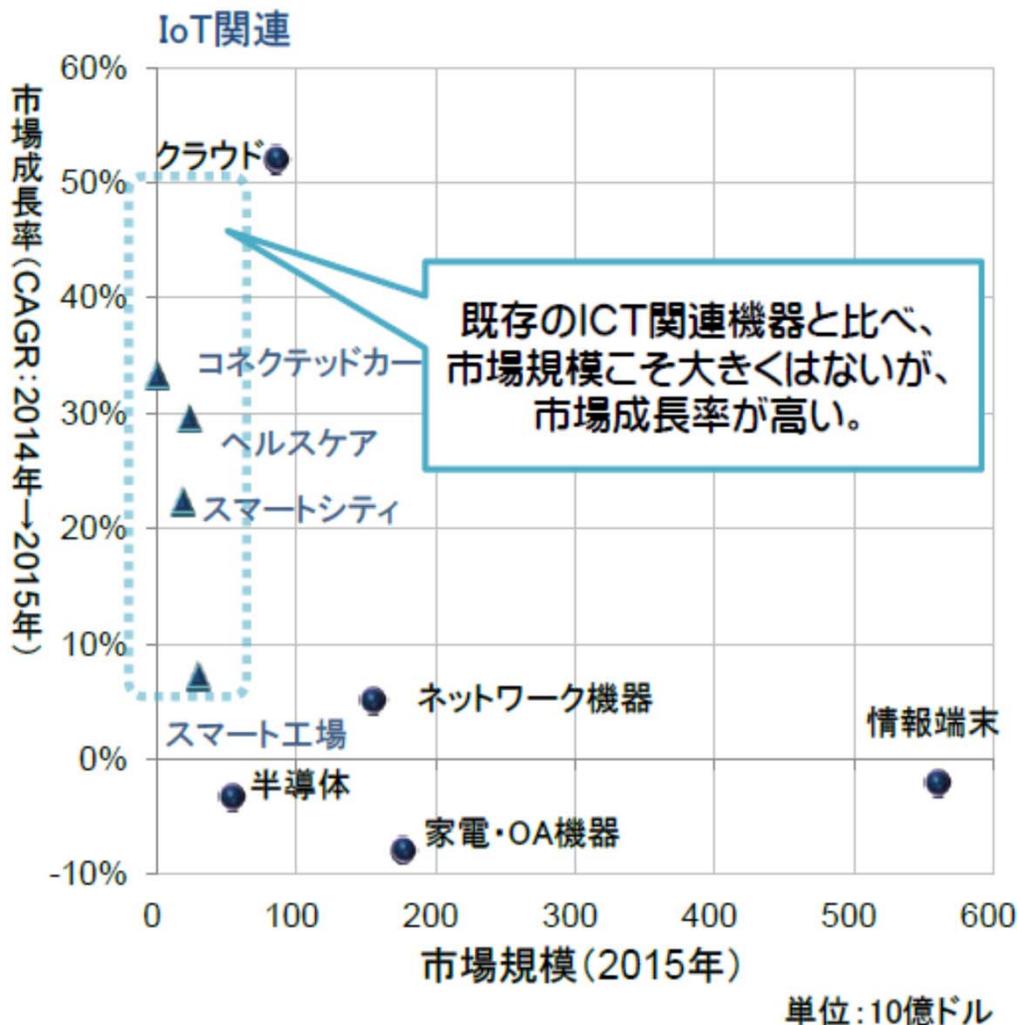
- ・最高伝送速度 10 Gbps (LTEの100倍、4Gの10倍)
- ・接続機器数 100万台/km² (LTEの100倍、4Gの10倍)
- ・超低遅延1ms (LTE、4Gの1/10)



情報通信のIoT化

- IoT関連市場は、既存のICT関連機器と比べ、市場規模こそ大きくはないが、市場成長率が高い。
- スマートフォン出荷台数の伸びは鈍化。他方で「モノ」がインターネットにつながるIoTデバイス数が急増し、2020年時点で300億個に達する見込み。

世界の市場規模と市場成長率



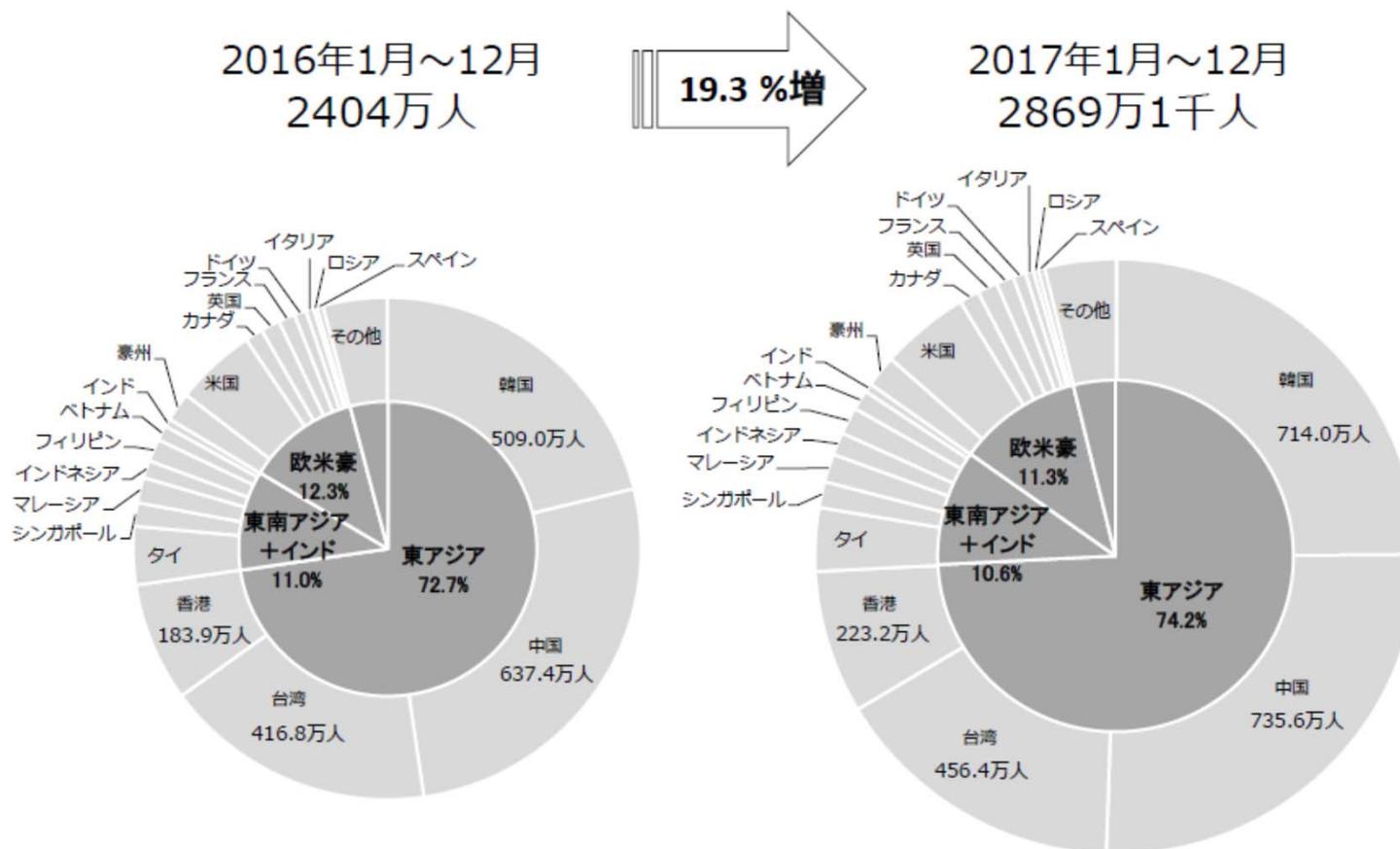
世界のIoTデバイス数とスマホ出荷台数の推移及び予測



訪日外客数の動向

- 2017年の訪日外客数は前年比19.3%増の2,869万1千人で、日本政府観光局(JNTO)が統計を取り始めた1964年以降、最多となった。

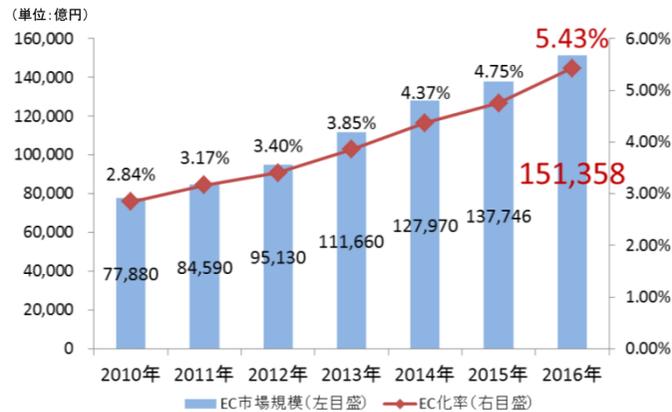
訪日外客数のシェアの比較 2016年/2017年



日本のEC市場規模・越境Eコマースのポテンシャル推計について

- 2016年のBtoC-EC市場規模は、15兆1,358億円(前年比9.9%増)に。EC化率は、5.43%(対前年比0.68ポイント増)。※EC化率は物販分野を対象
- 2016年の日本、米国、中国間における越境EC市場規模をベースに2020年までの推移を想定した越境EC市場規模のポテンシャルを推計。
- 消費国としての規模の推計結果は、2016年と2020年を比較した場合、日本は約1.18倍、米国は約1.72倍、中国は約1.84倍の規模になると推計される。

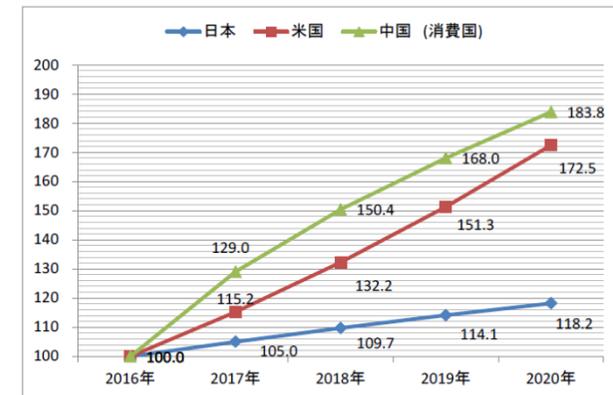
BtoC-ECの市場規模およびEC化率の経年推移



越境ECポテンシャル推計(2016-2020年、単位:億円)



越境ECポテンシャル指数推計(2016年を100とした場合)



出典：平成28年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書
 （平成29年4月 経済産業省 商務情報政策局 情報経済課）より

Ⅱ 郵便局関係

日本郵政グループ各社の概要

政府

日本郵政株式会社 議決権株式を63%保有

取締役兼代表執行役社長	長門 正貢(元シティバンク銀行(株)取締役会長)
社員数 (正社員)	2,761名
主な支店等	病院(7)、宿泊施設(53)
純資産	14兆9,545億円 (連結ベース)
主な事業	日本郵政グループの運営
経常収益 (連結/単体)	13兆3,265億円/3,071億円
経常利益 (連結/単体)	7,952億円/2,288億円
当期純利益 (連結/単体)	▲289億円/2,070億円

数値は、平成28年度決算値
 ※1 日本郵政(連結)、日本郵便、かんぽ生命の「当期純利益」は、「親会社株主に帰属する当期純利益」の数値。
 ※2 議決権株式の保有割合は、平成29年9月29日時点

議決権株式を100%保有 日本郵便株式会社 (郵便事業(株)+郵便局(株))

議決権株式を89%保有 株式会社ゆうちょ銀行

議決権株式を89%保有 株式会社かんぽ生命保険

社 長	横山 邦男(元三井住友アセットマネジメント(株)代表取締役社長兼CEO)	池田 憲人(元(株)東日本大震災事業者再生支援機構代表取締役社長)	植平 光彦(元東京海上ホールディングス(株)執行役員)
社員数 (正社員)	195,242名	12,965名	7,424名
主な支店等	支社(13)、郵便局 (24,421)	直営店(234)	直営店(82)
純資産	7,942億円 (連結)	11兆7,800億円	1兆8,492億円 (連結)
主な事業	郵便業務、国内・国際物流業、物販業 銀行窓口業務、保険窓口業務、不動産業	銀行業	生命保険業
経常収益	3兆7,658億円 (連結)	1兆8,972億円	8兆6,594億円 (連結)
経常利益	522億円 (連結)	4,420億円	2,797億円 (連結)
当期純利益	▲3,852億円 (連結)	3,122億円	885億円 (連結)

窓口業務の委託

日本郵政グループの株式の処分について

1 法律上の日本郵政グループの株式の取扱い

○ 日本郵政…政府に1/3超保有義務。残余はできる限り早期処分。

(郵政民営化法第7条第1項、日本郵政株式会社法附則第3条)

○ ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険…全部の処分を目指し、経営状況やユニバーサルサービス等への影響を勘案しつつ、できる限り早期処分。(郵政民営化法第7条第2項)

(参考) 日本郵政株式と復興財源

○ 復興財源確保のため、日本郵政株式をできる限り早期に処分することが法律上明記。

(東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法 第72条、附則第14条)

○ 平成25年1月29日の復興推進会議決定にて、(集中復興期間の財源として)「日本郵政株式の売却収入として見込まれる4兆円程度を追加する」旨が記載。

2 日本郵政グループの株式売却

(1) 日本郵政グループ3社の上場

○ 平成27年11月4日に、日本郵政、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の3社が東証一部に上場。

(参考) 日本郵政は、平成27年12月3日に自己株式取得を実施。上場時の日本郵政株式の売却収入(約0.7兆円)と、自己株式取得による政府の日本郵政株式の売却収入(約0.7兆円)を合わせて、約1.4兆円が復興財源に充てられる。

(2) 日本郵政株式の二次売却

○ 平成29年9月29日に、財務省は、日本郵政株式会社株式を売却。(金融二社株式の売却については現時点で未定)

(参考) 日本郵政は、平成29年9月13日に自己株式取得を実施。日本郵政株式の二次売却収入(約1.3兆円)と、自己株式取得による政府の日本郵政株式の売却収入(約0.1兆円)を合わせて、約1.4兆円が復興財源に充てられる。(現在のところ計約2.8兆円)

郵便局数の推移

○ 郵便局の合計数は、公社時代は減少し、民営化後は大きな変化なく推移

直営局：20,241(民営化時) → 20,154(H29.12末) [▲87]、簡易局：4,299(民営化時) → 4,250(H29.12末) [▲49]

○ H29.12末現在 計24,404局

直営局：20,154局(うち一時閉鎖63局(うち震災の影響37局)) 簡易局：4,250局(うち一時閉鎖291局(うち震災の影響13局))

【郵便局数の推移】(単位：局)

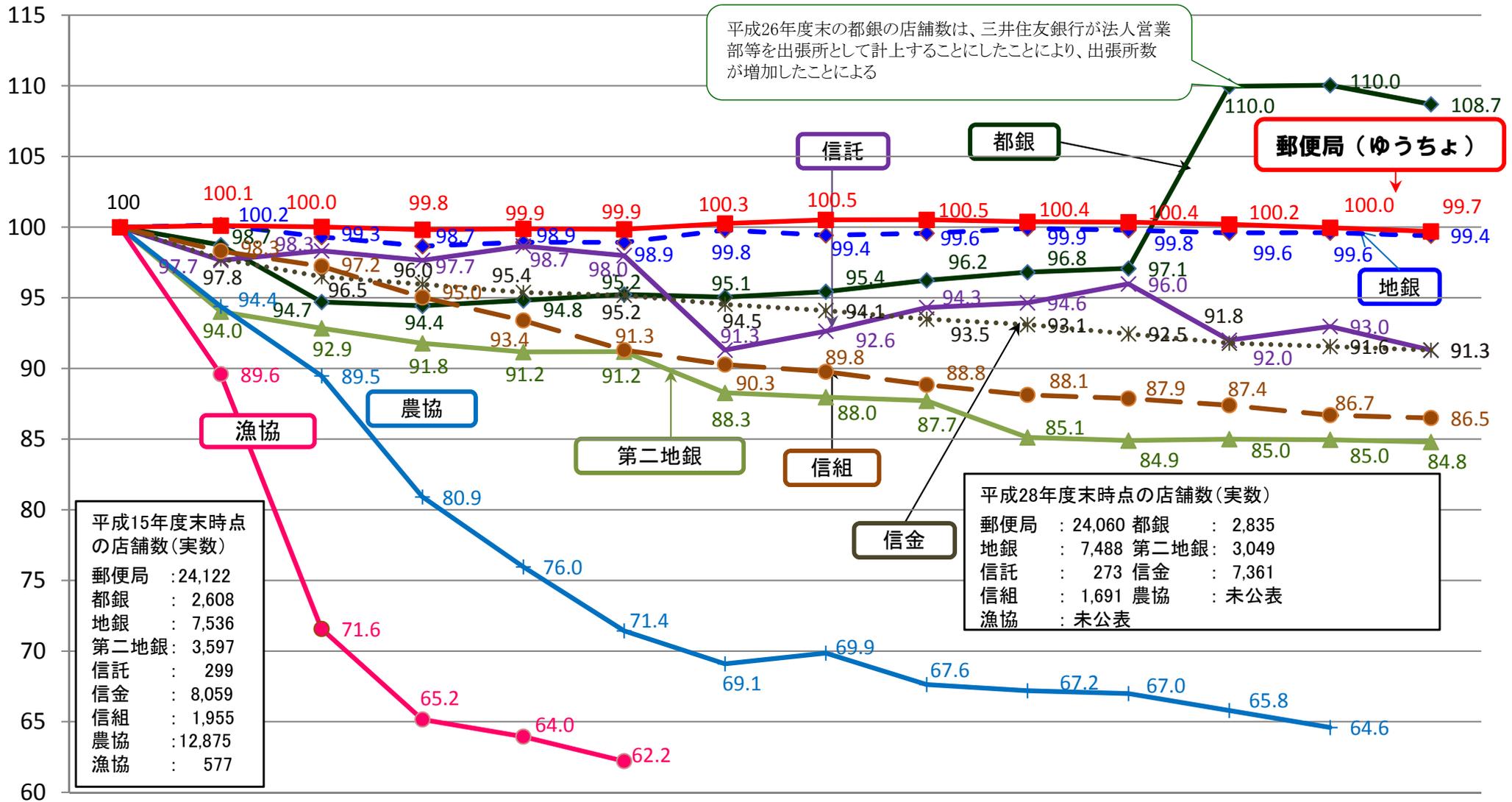
	H19.3末	H19.10.1 (民営化時)	H20.3末	H21.3末	H22.3末	H23.3末	H24.3末	H24.10.1 (統合時)	H25.3末	H26.3末	H27.3末	H28.3末	H29.3末	H29.12末
計	24,574	24,540	24,540	24,539	24,531	24,529	24,514	24,537	24,525	24,511	24,470	24,452	24,421	24,404
直営郵便局	20,218	20,241	20,243	20,246	20,236	20,233	20,217	20,240	20,227	20,209	20,187	20,165	20,158	20,154
簡易郵便局	4,356	4,299	4,297	4,293	4,295	4,296	4,297	4,297	4,298	4,302	4,283	4,287	4,263	4,250
うち一時閉鎖局	307	417	438	354	242	255	228	240	232	221	218	258	285	291

1 上記局数には、分室及び一時閉鎖局を含む。

2 一時閉鎖局とは、その受託者の都合等により5日間以上閉鎖している郵便局をいう。

預金取扱金融機関及び郵便局の店舗数の推移

○ 平成15年度末と比べると、郵便局(ゆうちょ)以外の預金取扱金融機関の店舗数は、減少している。



H15年度末 H16年度末 H17年度末 H18年度末 H19年度末 H20年度末 H21年度末 H22年度末 H23年度末 H24年度末 H25年度末 H26年度末 H27年度末 H28年度末

(注1) 平成15年度末の店舗数を100として、その推移を指数化したもの。

(注2) 平成21年度以降の漁協及び平成28年度の農協の店舗数は公表されていない。

郵便局ネットワークの状況

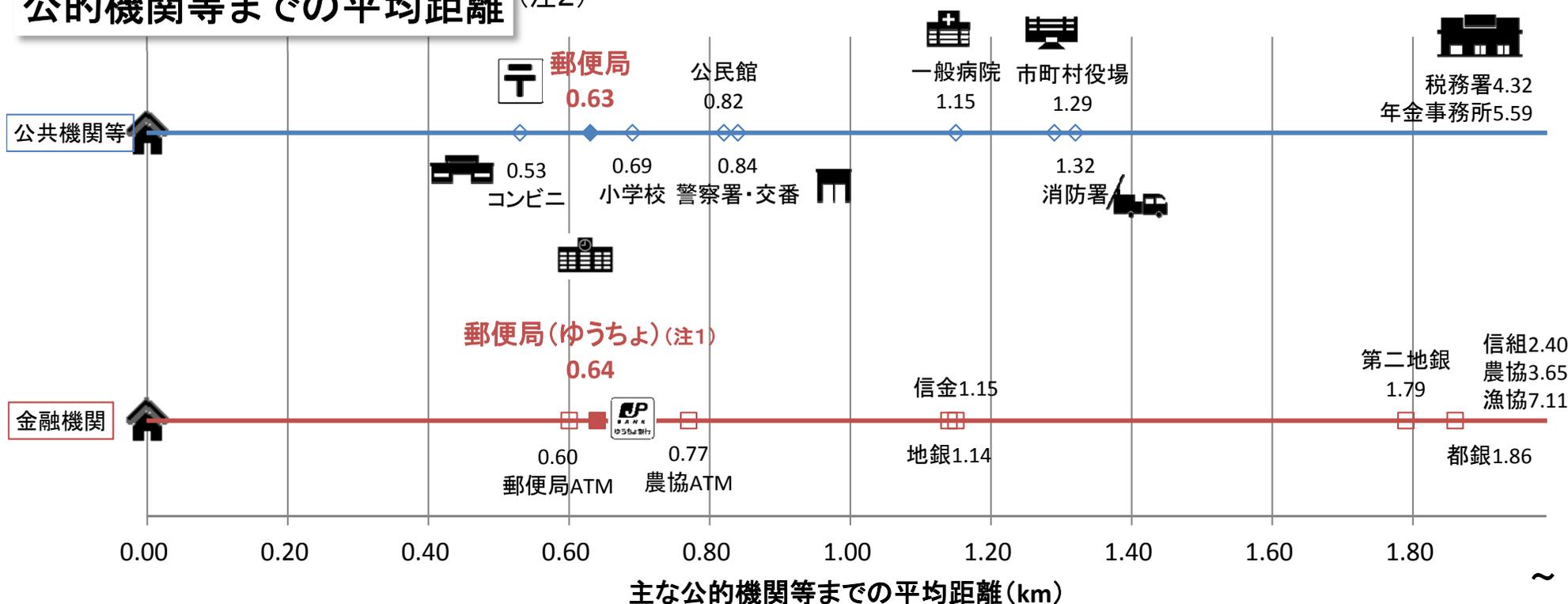
全国津々浦々に張り巡らされた約2万4千局の郵便局ネットワークにより、あまねく全国において郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスが提供されており、郵便局は最も身近な窓口機関の一つとして長く親しまれている。

○ 郵便局への平均距離は、630mであり、小学校よりも近い。

※ 主な公的機関等までの平均距離

コンビニ:560m 小学校:680m 警察署・交番:830m 国内銀行:860m 市町村役場:1.29km

公的機関等までの平均距離 (注2)



注1:「郵便局(ゆうちょ)」とは、銀行代理業の窓口がある郵便局(簡易郵便局を含む)及びゆうちょ銀行の本支店・出張所を指す。

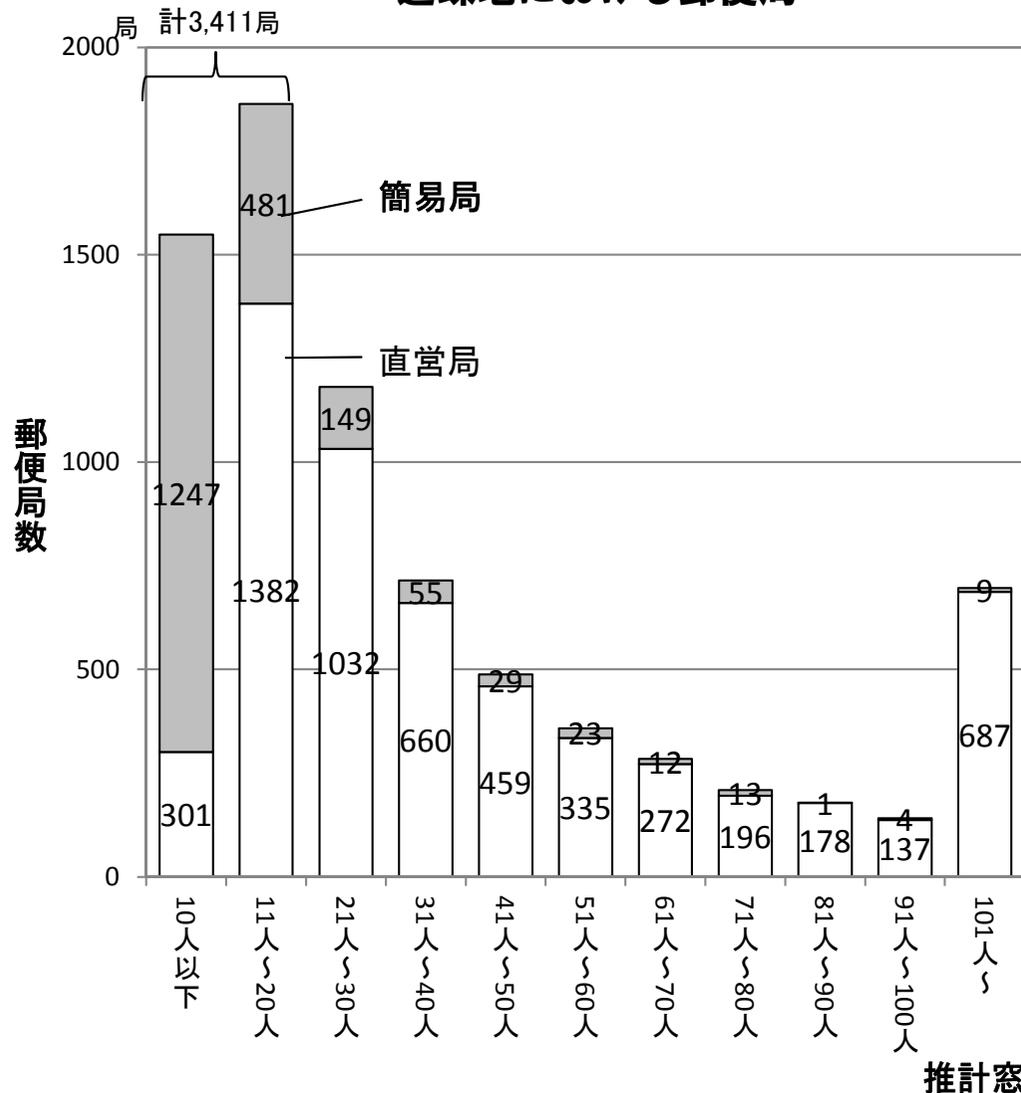
注2:各機関までの平均距離は、各機関の圏内(日本の可住地面積(総面積-林野面積+主要湖沼面積))÷該当機関の設置数を円と仮定し、その半径1/2として算定した全国平均値。

(出典) 社会生活統計指標2017(総務省統計局)、国土数値情報(国交省)、国税庁ウェブサイト、日本年金機構ウェブサイト、平成28年度決算全国銀行財務諸表分析(全銀協)、ゆうちょ銀行ディスクロージャー2017、総合農協統計表(農水省)等

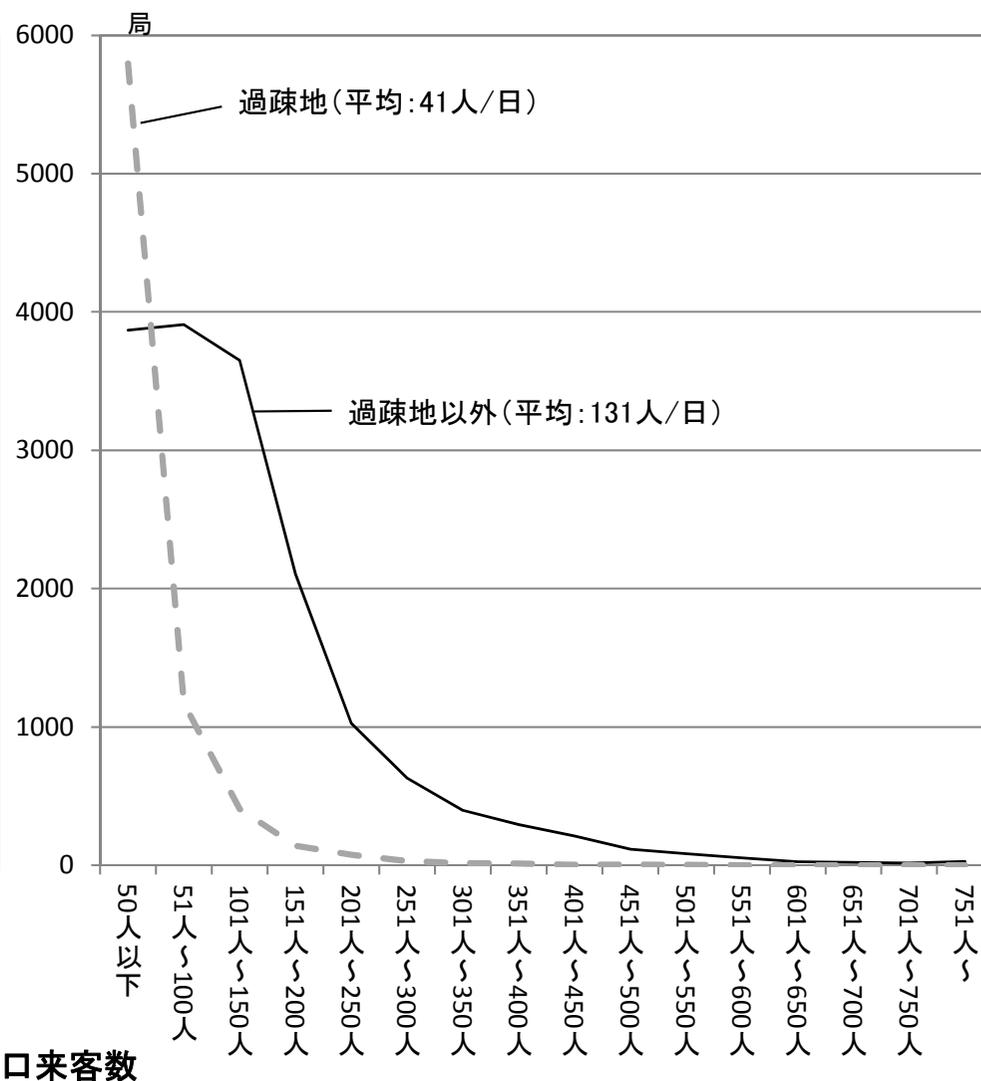
郵便局の窓口来客状況

- 郵便局の平均窓口来客数(推計)は、過疎地の郵便局が41人/日であり、過疎地以外の郵便局が131人/日。
- 過疎地の郵便局(約7,600局)のうち、約半数(3,411局)が窓口来客数は、20人/日以下。
- また、その約半数(1,548局)が窓口来客数10人以下であり、大半(1,247局)は簡易郵便局。

過疎地における郵便局



全郵便局



2015年度データを基に作成

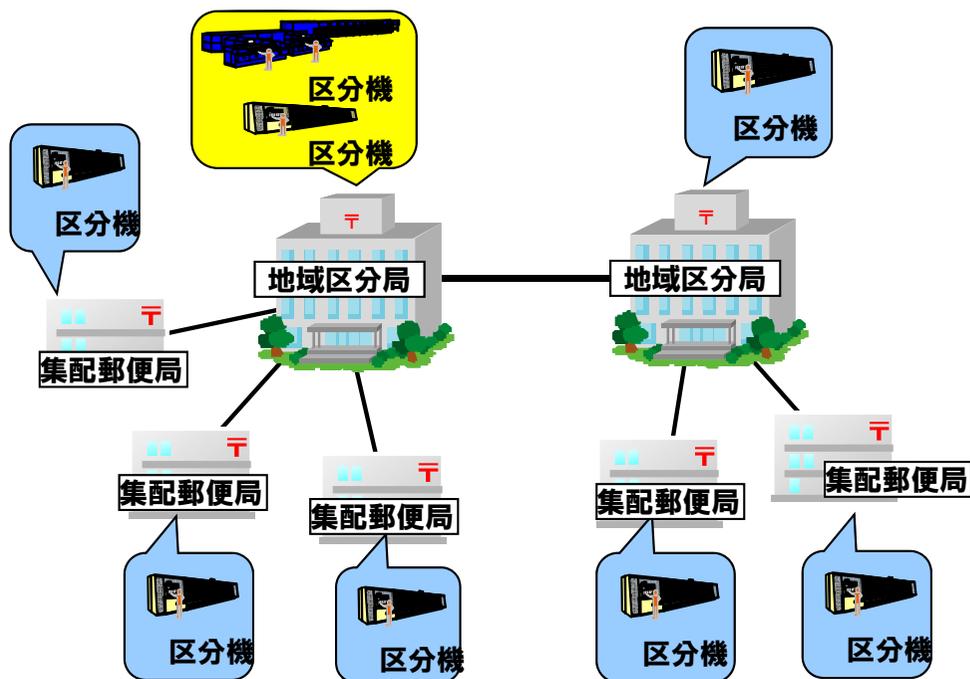
郵便のユニバーサルサービスに係る課題等に関する検討会
現状と課題WG(平成28年9月13日)日本郵便(株)提出資料を基に総務省作成

※郵便局の業務量から、当該局窓口(ATM利用を除く)における来客数を推計
※日本郵便株式会社法施行規則第4条に基づき過疎地を区分

日本郵便の郵便・物流ネットワークの再編

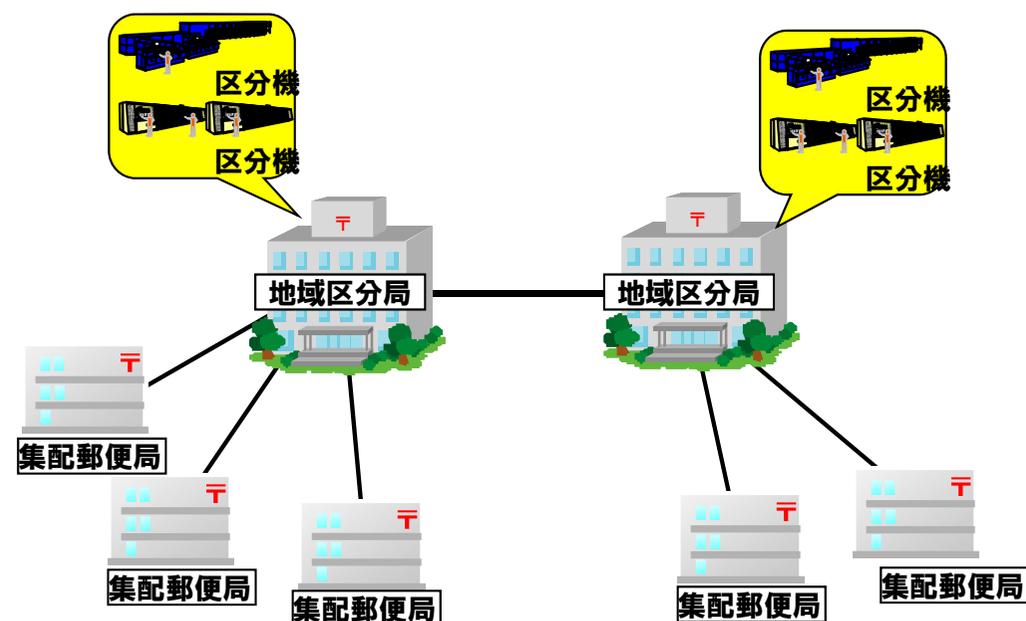
日本郵便では、集配機能を有する郵便局内で行っている郵便物やゆうメール等の区分作業を地域区分局に集中し、機械化・簡素化を推進。

【 再編前 】



- ・多数の集配郵便局内で郵便物等の区分作業を実施
- ・区分作業を行う区分機は集配郵便局に分散配置
- ・地域区分局、集配郵便局ともに荷物の増加等により狭あい化が進む

【 再編後(イメージ) 】



- ・郵便物等の区分作業を地域区分局に集中
- ・区分作業を行う区分機も地域区分局に集中配置
- ・地域区分局は十分なスペースを確保し、機械化を進めることで物流機能を強化。集配郵便局は区分機を撤去し、十分なスペースを確保

郵便局において提供されるサービス

- 日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社は、その業務の運営に当たっては、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにする責務を有する。(郵政民営化法第7条の2第1項、日本郵政株式会社法第5条第1項、日本郵便株式会社法第5条)

(注) 株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険には、ユニバーサルサービス提供責務は課せられていない。

郵便局において提供されるユニバーサルサービス

郵便窓口業務

- 1 郵便物の引受け
- 2 郵便物の交付
- 3 郵便切手等の販売

銀行窓口業務

- 1 通常貯金の受入れ
- 2 定額貯金及び定期貯金の受入れ
- 3 為替、払込み及び振替

保険窓口業務

- 1 普通終身保険及び特別終身保険の保険募集
- 2 普通養老保険及び特別養老保険の保険募集
- 3 1及び2に係る満期保険金及び生存保険金の支払請求の受理

郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務等

- ・ゆうパック(小包)の引受け
- ・財形、他行送金、国債の販売、投資信託の販売
- ・学資保険の保険募集
- ・住民票の写しの交付

等

郵便局で提供されている郵便サービス等

	主なサービスの種類
郵便サービス	<ul style="list-style-type: none">○ 内国郵便<ul style="list-style-type: none">第一種郵便物（書状等）第二種郵便物（郵便葉書）第三種郵便物（定期刊行物（新聞、雑誌））第四種郵便物（点字郵便物、通信教育、学術刊行物等）○ 国際郵便（書状、小包等）○ 郵便物の特殊取扱（書留、速達等）
地域住民の利便の増進に資する業務	<ul style="list-style-type: none">○ 荷物（ゆうパック等）

郵便局で提供されている金融サービス一覧

	銀行サービス		保険サービス			
		ゆうちょ銀行	その他の銀行		かんぽ生命保険	その他の保険会社
銀行窓口業務 及び保険窓口 業務 (ユニバーサル サービス)	①流動性預金 の受入れ ②定期性預金 の受入れ ③為替取引	・通常貯金 ・定額貯金 ・定期貯金 ・為替 ・払込み ・振替	(未提供)	①生命保険の募集 ②生命保険会社の 事務の代行	・終身保険 ・養老保険 ・満期保険金及び生存 保険金の支払の請求 の受理	(未提供)
地域住民の利 便の増進に資 する業務	①流動性預金 の受入れ ②定期性預金 の受入れ ③為替取引 ④金融商品 仲介業	・通常貯蓄貯金 ・振替貯金 ・自動積立貯金 財形貯金 ・満期一括受取型 定期貯金 ・ニュー福祉定期 貯金 ・払出し ・国債の販売 ・投資信託の販売	(未提供)	①保険の募集 ②保険会社の事務 の代行	・特定養老保険 ・学資保険 ・普通定期保険 ・財形保険 ・災害特約 ・入院特約 ・死亡保険金、年金、 契約者配当等の支払 の請求の受理 ・保険料の収納 ・貸付金の請求に係る 事務	・がん保険 ・医療保険 ・変額年金保険 ・法人(経営者)向け 生命保険 ・自動車保険 ・バイク自賠責保険

郵便局ネットワークを活用した地域に根差した取組

1. 郵便局における自治体事務の取扱い

郵便局窓口において自治体が発行する証明書(住民票の写し、戸籍の謄抄本、印鑑登録証明書 等)の交付事務を受託。

※170市区町村 603郵便局にて実施(平成29年10月現在)

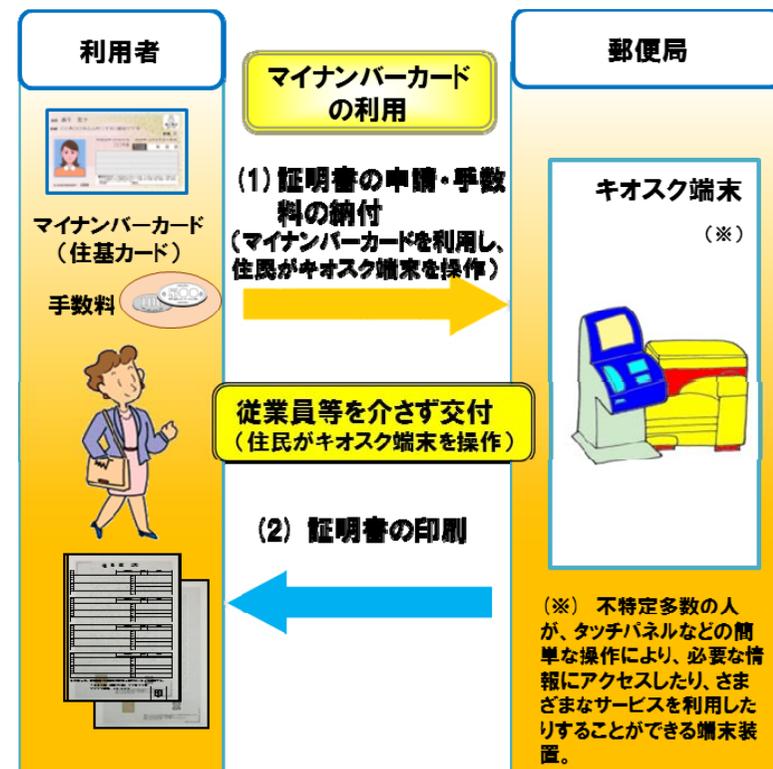
2. 郵便局へのキオスク端末の設置

マイナンバーカードの普及促進を図るため、総務省においてとりまとめた「ワンストップ・カードプロジェクトアクションプログラム」(平成28年12月)を受け、日本郵便において14の郵便局にキオスク端末(自動交付機)を設置し、平成29年10月より各種証明書等発行サービスを開始。

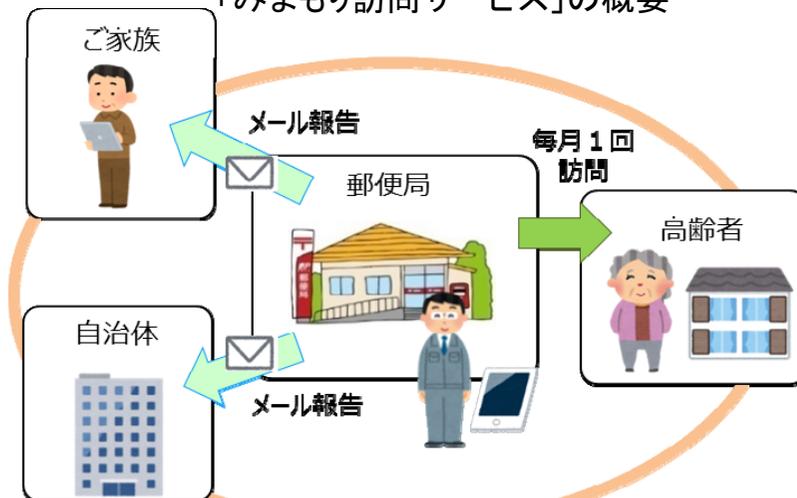
3. 郵便局のみまもりサービスの全国展開

- 「郵便局のみまもりサービス」について、これまで一部地域で試行実施していたが、平成29年10月からサービス提供を本格的に全国展開。
- 毎月1回、郵便局社員等が高齢者宅を訪問し、生活状況を確認の上、その結果をご家族や自治体へお知らせする、「みまもり訪問サービス」等を提供。

キオスク端末による証明書発行の概要



「みまもり訪問サービス」の概要



郵便局窓口における地方公共団体事務の取扱い

1. 郵便局窓口における証明書交付事務の概要

- 地方公共団体の5の窓口業務(全て証明交付事務)については、「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」(平成19年10月1日施行)に基づき、郵便局への委託が可能となっている。
※この他、内閣府の通知(平成27年6月4日)により、上記5の窓口業務を含む自治体の25の窓口業務について、民間への委託可能な範囲が示されている。
- 平成29年12月末現在、170市区町村603郵便局で自治体事務の取扱いを実施。証明書別の内訳は以下の通り。

サービスメニュー	市区町村	郵便局
証明書交付事務	170	603
① 戸籍・除籍の謄本、抄本、記載事項証明書等	147	557
② (地方税の)納税証明書	121	497
③ 住民票の写し及び住民票記載事項証明書	169	600
④ 戸籍の附票の写し	126	474
⑤ 印鑑登録証明書 ※証明書掲載の者・本人の請求に係るものに限る	169	602

- ※ 地域(支社管内)別内訳
北海道:19自治体(38局)、東北:15自治体(40局)、関東:15自治体(61局)、東京:6自治体(24局)、南関東:1自治体(1局)、信越:9自治体(46局)、北陸:6自治体(15局)、東海:17自治体(46局)、近畿:10自治体(20局)、中国:20自治体(87局)、四国:14自治体(42局)、九州:35自治体(171局)、沖縄:3自治体(12局)

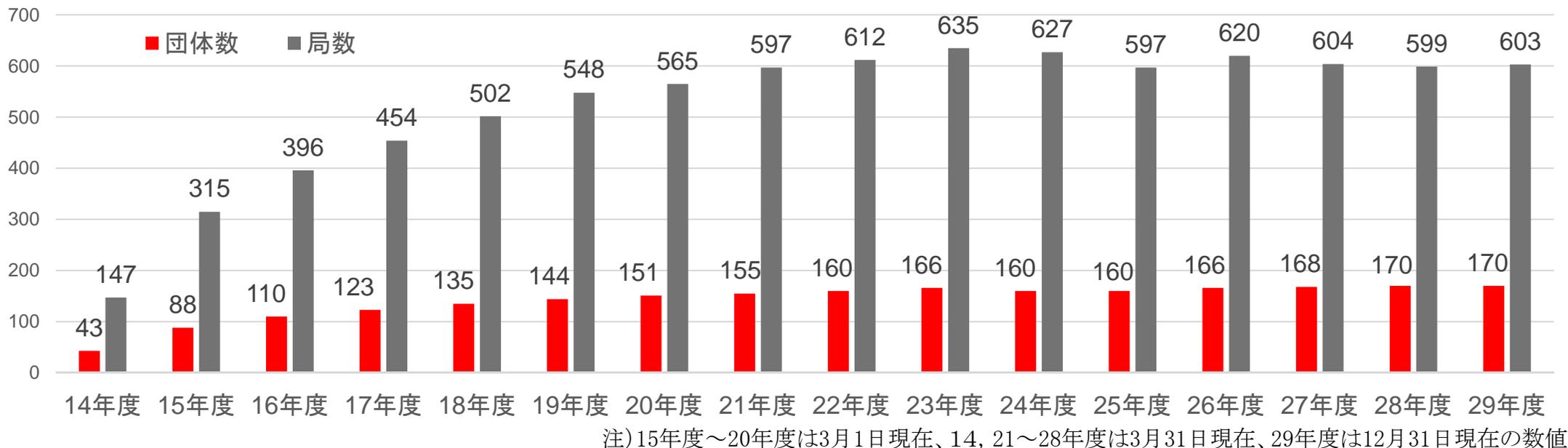
2. その他の自治体からの受託窓口事務の概要

- 上記1. の事務のほか、有償でバス回数券等の販売(175局)、ごみ処理券の販売(916局)、し尿処理券の販売(12局)、入場券の販売(82局)、ごみ袋の販売(326局)、バス利用券等の交付等の自治体からの受託窓口事務(979局)を実施。
- 平成29年12月末現在、109県市区町村、3,345局で実施。

- ※地域(支社管内)別内訳
北海道:27自治体(349局)、東北:5自治体(93局)、関東:2自治体(17局)、東京:1自治体(1局)、南関東:1自治体(303局)、信越:3自治体(37局)、北陸:6自治体(92局)、東海:9自治体(387局)、近畿:17自治体(1,606局)、中国:23自治体(218局)、四国:5自治体(28局)、九州:10自治体(214局)

郵便局における証明書交付事務に関する自治体と郵便局の連携状況

1. 取扱自治体・郵便局数の推移



2. 過去に取扱を行っていたが、現在は行っていない自治体数(平成29年12月末現在)

(括弧内は支社管内別内訳)

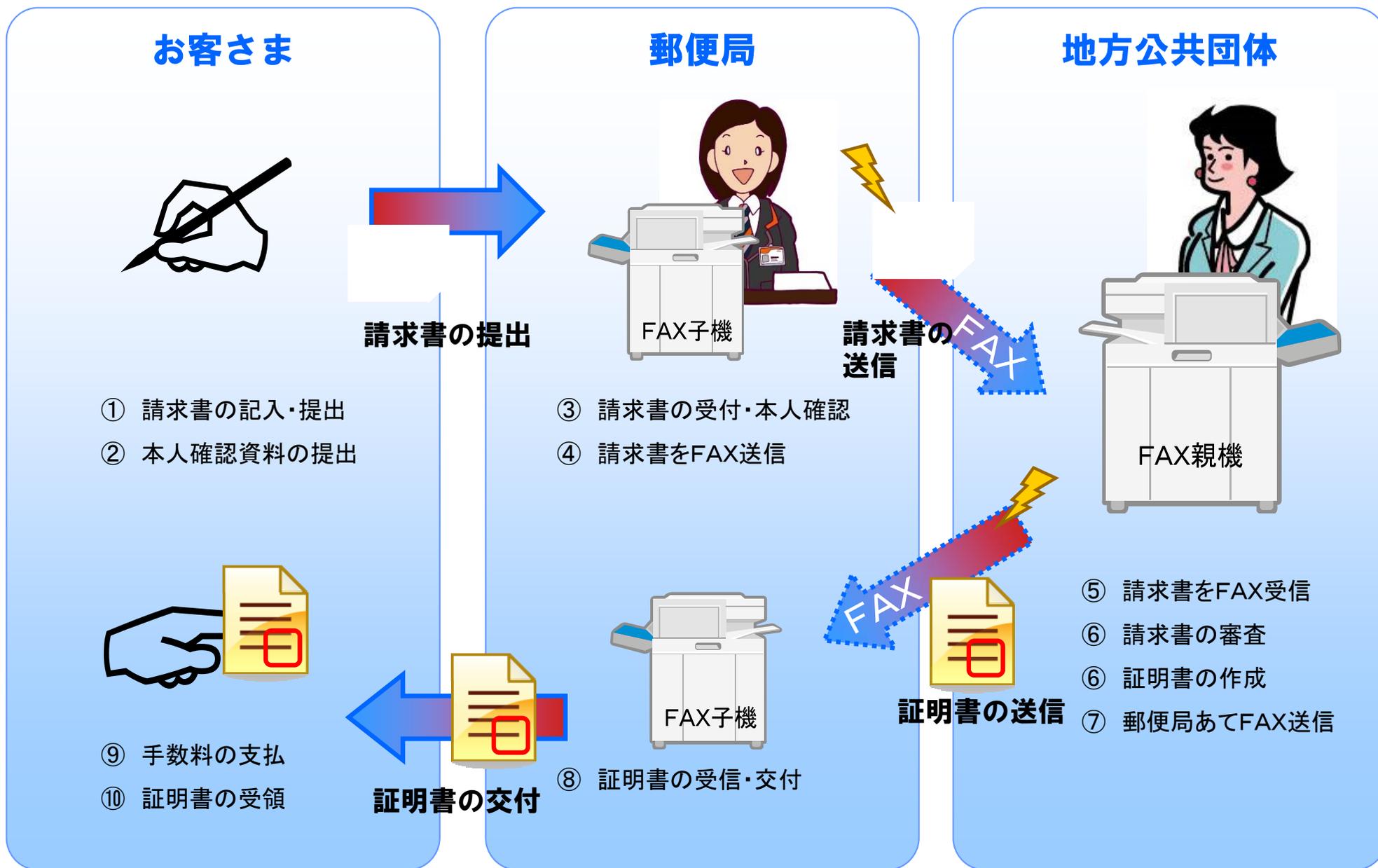
20団体(うち北海道1、関東1、東京1、南関東1、信越1、北陸2、東海3、近畿2、中国5、四国1、九州1、沖縄1)

3. 人口規模別取扱自治体数(平成29年12月末現在)

規模	自治体数(括弧内は支社管内別内訳)
人口30万人以上	11(うち関東1、東京3、北陸1、東海1、近畿1、中国2、九州2)
人口10万人～30万人未満	21(うち北海道1、関東5、東京3、南関東1、信越1、北陸1、東海1、中国4、九州3、沖縄1)
人口10万人未満	138(うち北海道18、東北15、関東9、信越8、北陸4、東海15、近畿9、中国14、四国14、九州30、沖縄2)
合計	170(うち北海道19、東北15、関東15、東京6、南関東1、信越9、北陸6、東海17、近畿10、中国20、四国14、九州35、沖縄3)

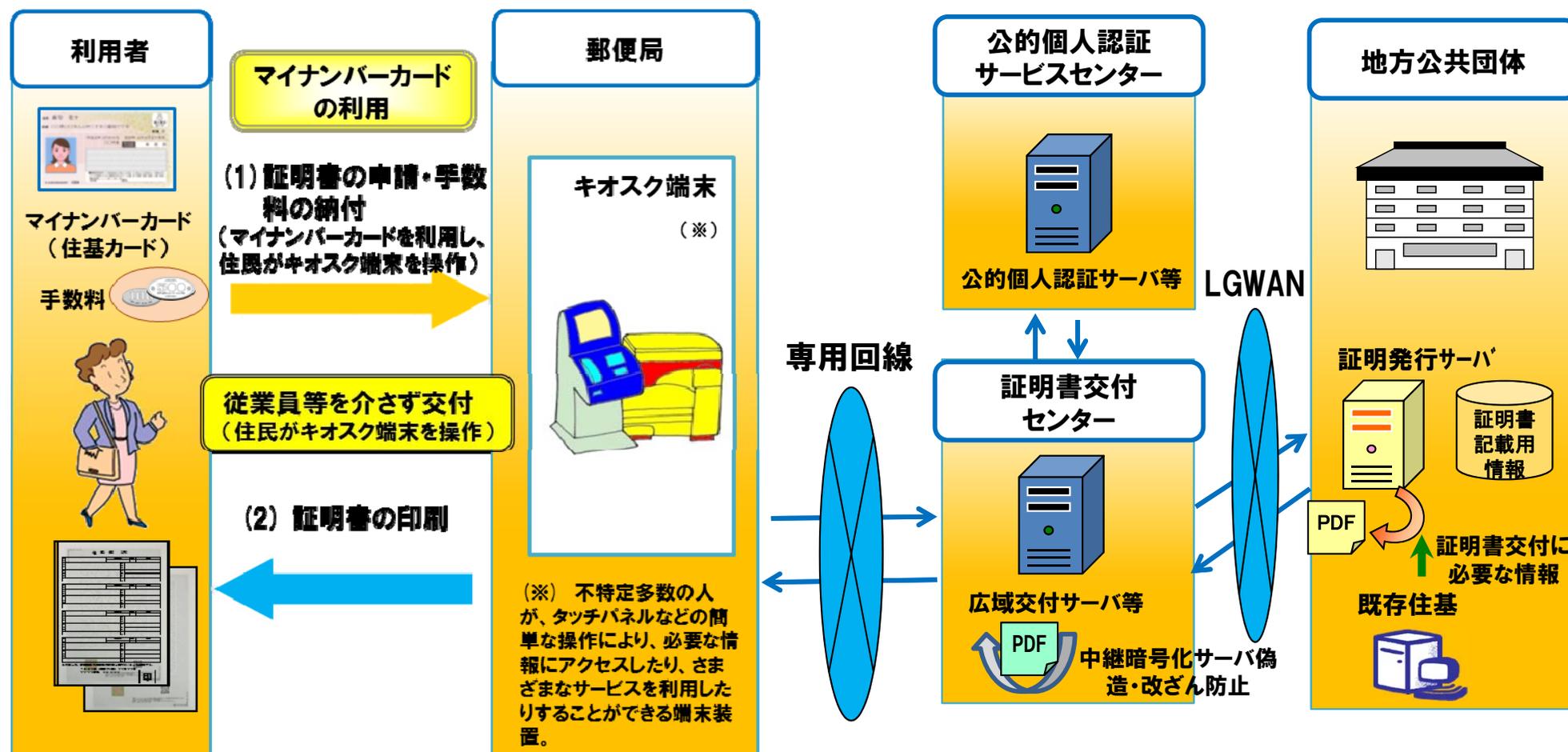
※上記170団体のうち、日本郵便株式会社法施行規則で定義する「過疎地」に所在する郵便局がある自治体は123団体

証明書交付事務の窓口フロー



郵便局におけるキオスク端末の設置の促進

- マイナンバーカードの普及促進を図るため、総務省において、「ワンストップ・カードプロジェクト アクションプログラム」をとりまとめ(平成28年12月)。その中で、日本郵便の地域貢献の一環として、郵便局におけるキオスク端末の設置を推進(市区町村への設置スペース等の無償提供、日本郵便による試行設置)することとされた。
- これを受け、日本郵便による試行設置として、14の郵便局にキオスク端末を設置し、平成29年10月2日(月)より各種証明書等発行・コピーサービスを開始。
 ※市区町村への設置スペース等の無償提供については、引き続き、日本郵便から自治体への周知を実施。



(別紙)キオスク端末の設置郵便局

都道府県	設置市町村	設置郵便局	住民票の写し	印鑑登録証明書	戸籍謄抄本	戸籍附票の写し	税証明書	その他サービス
北海道	石狩市	石狩親船郵便局	○	○	○	○	○	<p>キオスク端末の設置当初は、証明書の交付事務のほか、コピーサービスを提供。</p> <p>配備端末の機能で対応が可能なサービス(写真印刷等)については、順次拡大していくことを予定。</p>
福島県	会津若松市	若松旭町郵便局	○	○	○	○	-	
茨城県	大子町	上小川郵便局	○	○	○	○	○	
東京都	三鷹市	三鷹上連雀郵便局	○	○	○	○	○	
山梨県	中央市	田富郵便局	○	○	○	○	-	
新潟県	南魚沼市	越後上田郵便局	○	○	-	-	○	
	十日町市	橘郵便局	○	○	○	○	-	
福井県	永平寺町	山王郵便局	○	○	○	○	○	
愛知県	一宮市	一宮別明郵便局	○	○	○	○	-	
兵庫県	小野市	小野郵便局	○	○	-	-	○	
鳥取県	鳥取市	鳥取若葉台郵便局	○	○	○	○	○	
徳島県	藍住町	藍住郵便局	○	○	○	○	-	
佐賀県	神埼市	脊振郵便局	○	○	○	○	-	
沖縄県	南城市	知念郵便局	○	○	○	○	○	

※各郵便局における証明書の種別については、各郵便局が所在する自治体の住民が取得可能なものを掲げている。